



# 上士幌町認定こども園「ほろん」 入園児募集



認定こども園ほろんでは、子育て世帯の負担を軽減するため、利用者負担は**無料**としています！



## 受付期間

平成30年 **1月9日** 火 ~ **16日** 火



## 入園できる年齢

生後8か月～5歳



## 認定・申込み区分

認定は3区分

認定こども園に入園するには、申し込みとあわせて町から認定を受ける必要があります。入園の申し込みおよび認定には、3つの区分があります。

区分	要件等	保育・教育時間
1号認定子ども (教育標準時間認定)	子どもが <b>満3歳以上(平成30年4月1日時点)</b> で、 <b>教育を希望</b> する場合	8時30分から13時00分まで(4時間30分)
2号認定子ども (保育認定)	子どもが <b>満3歳以上5歳まで(入所日時点または入所中に)</b> で、「 <b>保育の必要性の事由</b> 」に該当し、 <b>保育を希望</b> する場合	・保育短時間 8時30分から16時30分まで(8時間)
3号認定子ども (保育認定)	子どもが <b>8か月以上(入所日時点)満3歳未満</b> で、「 <b>保育の必要性の事由</b> 」に該当し、 <b>保育を希望</b> する場合	・保育標準時間 7時30分から18時30分まで(11時間)

※1号認定(教育標準時間認定)と2号および3号認定(保育認定)の保育短時間で、基本的な保育・教育時間の前後も延長して保育することができます。また、こども園に入園されていない子どもの一時的な保育も申請により対応しています。(30分単位の料金がかかります。)

- 1号認定(教育標準時間認定)は、就労等の状況に関係なく認定を受けることができます。
- 2号および3号認定(保育認定)の子どもに対する保育の提供は、主にフルタイムの就労を想定した「保育標準時間」と、パートタイムの就労を想定した「保育短時間」の2区分があります。

※保育の認定を受けるためには右記の「**保育の必要性の事由**」に該当することが必要です。

### ▶ 遠距離通園の補助

自宅からこども園までの通園距離が2km以上ある場合は、申請により経費の一部(1km当たり20円)を補助します。

### 【保育の必要性の事由】

- ①就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応)
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病
- ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として町が認める場合



## 申込方法

認定こども園に申し込みに必要な書類がありますので、必要事項を記入の上、認定こども園に持参提出してください。

上士幌町ホームページ「電子申請・様式ダウンロード」からも様式のダウンロードができます。



## 認定および入園申請に必要な書類

- ① 保育等認定申請書兼入園申込書
- ② 保育を必要とする事由を証明する書類  
就労証明書、就労予定申立書、通院(入院)証明書、保育を必要としている事由申立書等保育を必要とする事由を証明することができる書類  
※ 2号および3号認定の保育を必要とする方が対象で、1号認定を希望する場合は必要ありません。

- ▶ 山村開発センター内に保育室を設置します  
平成30年4月から、山村開発センター内にこども園ほろんの分室を設置します。0～1歳児(乳幼児)の保育は、ほろんと分室の両方を使用します。



※お申し込みやお問い合わせは、認定こども園ほろん(☎2-3686)まで

# 学童保育所 入所見募集

平成30年度  
入所

- ◆対象  
小学1～6年生で、入所基準に該当する家庭の児童  
※入所基準については、お問い合わせください。
- ◆期間 4月～翌年3月  
※学校の夏休み期間など、一時的な入所も可能です。詳しくは、お問い合わせ下さい。
- ◆時間および曜日
  - ① 平日 12時30分～18時
  - ② 学校休校日 8時～18時
  - ③ 毎週月曜日から土曜日
  - ④ 春休み・夏休み・冬休み期間
 ※特別な理由がある場合のみ、延長保育の申請ができます。
- ◆休所日
  - ① 日曜日 ② 国民の祝日 ③ 臨時の休所日
- ◆保育料 1人あたり 月額4,000円(口座振替)

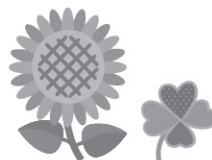
※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、2人目は2,000円、3人目以降は無料です。

◆申込期間 1月12日(金)～26日(金)

◆申込方法

教育委員会・学童保育所・認定こども園に入所申込用紙(1月11日から配布します)がありますので、必要事項をご記入の上、**教育委員会まで**提出してください。なお、書類提出の際に聞き取り調査をすることがありますので、必ず保護者の方がご持参ください。

◆入所決定 3月中にお知らせします。



※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで



# 第45回 町民スポーツ祭

# 競技結果

今年度の町民スポーツ祭には、総計523名が参加し、さわやかな汗を流しながら競技を楽しむ姿が多く見られました。これからもスポーツを楽しみ、健康的な体づくりに励みましょう！  
来年度の町民スポーツ祭も、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

No.	種目 <実施日>	参加人数	成績 (敬称略)				
1	パークゴルフ大会 6月18日(日)	40名	優勝 岩崎 紘 野々村 敏三 高倉 直一	【男子】 【女子】 堂畑 榮子 土田 朝子 加藤 節子	4位 5位	【男子】 水谷 政次 加藤 仁	【女子】 多田 伶子 松井 京子
2	ソフトボール大会 7月24日(日)~27日(木)	60名 (4チーム)	優勝 ワイルドヒーローズ ブルーモンキー	3位 4位	ノベルズ ダイヤモンドボックス		
3	ゲートボール大会 8月23日(日)	26名 (4チーム)	優勝 さわやか 北海	3位 4位	ルピナス バルーン		
4	ソフトテニス大会 9月3日(日)	24名 (13ペア)	優勝 西保(か)・小川 ペア 西保(佳)・中島 ペア 西保(純)・多田(敦) ペア / 多田(淳)・神田 ペア	3位	【小学生の部】 小野寺・西尾 ペア 林・山口 ペア 西垣(望)・有賀 ペア / 齊藤・多田(葵) ペア		
5	町民マラソン大会 9月23日(日)	68名	【小学1年】 《男子》 横山 太一 星 碧海 田中 蒼大 《女子》 — — —	優勝 3位	【小学2年】 《男子》 鈴木 篤 小野寺 伊織 原田 陸玖 《女子》 佐々木 碧 野々村 莉子 田中 理心	【小学3年】 《男子》 清水目 統士 黒沼 蓮 津守 航 《女子》 村上 唯衣 杉森 杏 佐々木 里桜	【小学4年】 《男子》 松下 治樹 原田 真生 斉藤 慎吾 《女子》 森田 晴水 深瀬 乃愛 荒木 花莉
			【小学5年】 《男子》 津守 環 村上 凌 鈴木 陽和 《女子》 星 夏海	優勝 3位	【小学6年】 《男子》 糸島 世蓮 山本 蒼空 玉手 唯斗 《女子》 水野 花 林 野乃佳 佐々木 はるか	【中高生】 《男子》 鳥切 準基 松尾 彪希 瀬沼 優也 《女子》 森田 恵水 水野 心 勇 愛加	【一般】 《男子》 小椋 茂明 本村 直詞 松下 慎治 《女子》 佐藤 理恵 森田 久美 本村 美沙紀
6	ミニバレー大会 一般の部:10月6日(日) 小学生の部:11月25日(日)	一般の部 45名 (10チーム) 小学生の部 42名 (9チーム)	優勝 居辺クラブC 上小先生チーム 役場チーム	優勝 3位	【160歳以上の部】 J Aミラクル 居辺クラブB 居辺クラブA		
			優勝 サッカー4年生 萩小100 ブラックス	優勝 3位	【高学年の部】 萩小魂 レアルマドリッド なかよしチーム		
7	少年・少女柔道大会 10月12日(日)	11名	優勝 小野寺 伊織 田中 理心 ハンセンシェイマス 哲	3位	【小学中・高学年の部】 玉手 唯斗 楠 叶羽 兼子 優汰	【中学生の部】 森下 紗那 五十嵐 舞桜 玉手 春菜	
8	スマイルボウリング大会 11月8日(日)	10名	優勝 高橋 強 森本 久子 平野 武司	優勝 3位			
9	フットサル大会 10月21日(日)	56名 (7チーム)	優勝 1989 ガリ 高木牧場F.C	優勝 3位			
10	ゴルフ大会 10月24日(日)	23名	優勝 横内 勝次郎 島津 初夫 高倉 直一	優勝 3位			
11	バレーボール大会 10月26日(日)	51名 (7チーム)	優勝 スノーデン ブルーモンキー バレーボールクラブ	優勝 3位			
12	バスケットボール大会 7月23日(日)	43名 (5チーム)	優勝 KATAHARA フーバーズ 上中バスケ部	優勝 3位			
13	フロアカーリング交流会 10月31日(日)	24名 (12ペア)	優勝 横内・工藤 ペア 外門・伊藤 ペア 石川・吉崎 ペア	優勝 3位			

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

# 子育て支援 センター通信



子育て支援センター  
☎2-4152

## ♡1月のなかよしチャレンジ♡

簡単につくれる 手作りおもちゃ

“ポットン落とし”をつくってみませんか？

小さな手でもつかみやすい、ペットボトルのふた(2個を合わせたもの)を、空き容器の中にポットン！  
子育て支援センターでも人気のおもちゃ“ポットン落とし”を親子で一緒に作ってみませんか？

- ★日時 1月24日(水) なかよし広場にて
- ★場所 子育て支援センター
- ★定員 先着 親子8組まで
- ★持ち物 特にありません
- ★申込み 1月19日(金)まで ※準備の都合で予約が必要です



- お申し込みやお問い合わせは、子育て支援センター(☎2-4152)まで



## 認定こども園PCTA

を設立します

認定こども園PCTAの設立は、乳幼児たちの成長をよりしっかりと大人同士(保護者・地域・先生)が協力して支え合える関係づくりを目的としています。これまで、保護者や教職員による懇談の場として「しゃべり場」を5回開催し、平成30年4月の設立に向けて、保護者、職員によるPCTA設立準備会を設置し、活動内容などについて検討を進めています。

### PCTAとは？

学校には、PTA(保護者(P)と教職員(T)の会)がありますが、PCTAは、保護者と教職員に加え、保護者以外の地域(C:コミュニティ)の方々も会員とする組織です。

### C(地域)が入ることのメリット

学校・家庭・地域が連携・協力して子どもたちの成長を支えることが重要です。具体的には、保護者や教職員が持っていない地域住民の知識や技術、知恵を活かすことで活動の幅が広がるほか、教育内容の充実や教育環境の整備、保護者の負担感の分散化などがメリットとして挙げられます。また、子どもたちの笑顔に触れることにより、地域の活力が向上します。

### ⇒ 第1回PCTA設立準備会を開催

11月24日(金)に第1回PCTA設立準備会を開催し、準備会の規約の承認、役員を選出、PCTAの活動イメージなどについて検討しました。

「できるときに、できることを。認定こども園PCTAは、0歳から5歳児の保護者全員が参加。」を目指すべき方向性として決定しました。第2回以降、具体的な活動内容などについて話し合い、平成30年4月の設立に向けて進めていくことを確認しました。



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで



# 確定申告における医療費控除の取扱いが変わりました

平成29年分の確定申告から



医療費の領収書の提出の代わりに

## 「医療費控除の明細書」

の添付が必要となります！

確定申告の際に医療費控除を受ける場合、医療費の領収書の提出が必要でしたが、平成29年分の確定申告から領収書に代わって「医療費控除の明細書<sup>※1</sup>」の添付が必要となります。

また、医療保険者から交付を受けた「医療費通知書<sup>※2</sup>」を添付すると、明細の記入を省略できます。

なお、平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示により申告することもできます。

※1 「医療費控除の明細書」とは、「医療を受けた人」「病院」「薬局」ごとに医療費を計算して記載する書類のことで、国が定めた様式となります。国税庁のホームページに明細書の様式がありますので、ご参照ください。(明細書の記載例は以下のとおり)

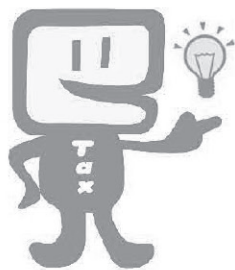
※2 「医療費通知」とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などのことで、医療費の支払額が記載された通知書です。



### 「医療費控除の明細書」の記載例

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻：花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	
2/18	■病院 診療 6,000円 ①
5/28	■病院 診療 3,400円 ①
	▲▲薬局 医薬品 700円 ②
国税花子さんが受けた医療	
9/13	〇〇診療所 診療 3,300円 ③
	医薬品 1,100円



・医療を受けた人  
・病院・薬局  
ごとに医療費を合計して記載します。

平成 年分 医療費控除の明細書  
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は適用されません。

氏名 国税太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(国)が交付された場合は、右欄の(1)～(3)に記入し、(4)～(6)は記入不要です。  
※ 医療費通知が交付されていない場合は、(4)～(6)に医療費の明細を記入し、(7)～(9)に医療費の区分を記入してください。  
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)

(1) 医療費通知の交付年月日 (2) 医療費通知の交付先 (3) 医療費通知の交付先住所  
(4) 医療費通知の交付先住所 (5) 医療費通知の交付先住所 (6) 医療費通知の交付先住所  
(7) 医療費通知の交付先住所 (8) 医療費通知の交付先住所 (9) 医療費通知の交付先住所

2 医療費(上記1以外)の明細

(1) 医療を受けた人の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) 支払った医療費の額 (6) 支払った医療費の額

#### 2 医療費(上記1以外)の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税太郎	■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
② 同上	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③ 国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円

### ? 医療費控除とは

医療費控除とは、1月1日～12月31日までの間に支払った医療費が10万円以上(総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額)になる場合、支払った医療費の金額に応じて、所得から差し引ける控除となります。確定申告などの所得の申告の際、医療費控除を受けることにより、所得税や住民税の課税額を押さえることができます。

# セルフメディケーション税制が開始されます！ (医療費控除の特例)

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは、健康の維持増進および疾病の予防への一定の取り組み(健康診断や予防接種など)を行った方が、平成29年1月1日以降に、「スイッチOTC医薬品<sup>※1</sup>」を購入した際に、その購入費用について確定申告などの際に所得控除を受けることができる制度です。



※1 「スイッチOTC医薬品」とは、医師の処方箋が必要だった薬の安全性が認められ、ドラッグストアなどで購入できるようになった医薬品です。具体的な対象品目は、厚生労働省のホームページに掲載されており、一部の対象薬品のパッケージには、セルフメディケーション税制の対象を示す識別マークが掲載されています。また、領収書にも対象品目を示す表示がされている場合があります。

## 医療費控除の特例について

- ◆現在の医療費控除の制度でも、治療のために購入した市販薬に加え、入院費や医療費などと合わせて、年間10万円(または総所得金額の5%)を超えた場合、医療費控除として所得から差し引いて課税対象となる所得を減らすことができます。
- ◆今回、新たな医療費控除の特例制度が創設されたことにより、スイッチOTC医薬品の購入代金だけで年間12,000円を超えれば、超えた金額を課税所得から差し引くことができます。(上限年間88,000円)
- ◆ただし、従来の医療費控除との併用はできません。

### 【対象期間】

平成29年1月1日～平成33年12月31日(この期間に購入したものが控除対象)

### 【控除を受けるための要件等】

- ① 次の検診等または予防接種を受けていること
  - 特定健康診断(いわゆるメタボ検診)
  - 健康診査または定期健康診断(事業主健診)
  - 予防接種
  - 市町村が健康増進事業として実施する「がん検診」
- ② 領収書等を添付して申告すること(確定申告または住民税申告)～申告の際に次の書類等が必要です
  - 検診等または予防接種を行ったことを明らかにする書類
  - セルフメディケーション税制対象薬品であり、販売店名・購入日が明記されている領収書
- ③ 申告の際に控除方法を選択すること
  - 確定申告等において、「医療費控除の特例」と「従来の医療費控除」のどちらかを選択

	医療費控除の特例	医療費控除
対象	スイッチOTC医薬品の購入費用	医師の診察・治療費、治療に必要な医療品代、通院に係る一部交通費など
控除額	12,000円を超えた金額	10万円を超えた金額 <sup>※2</sup>
控除額の上限	88,000円	200万円

※2 総所得金額が200万円未満の方は、総所得金額の5%を超えた金額

※お問い合わせは、帯広税務署(☎0155-24-2161)、または町民課賦課担当(☎2-4294)まで



# 公共施設等の年末年始の お休み予定



	29日 金	30日 土	31日 日	1日 月	2日 火	3日 水	4日 木	5日 金	6日 土	7日 日	8日 月	9日 火
役場・教育委員会 一般業務		—	—	—	—	—	—	※1	—	—	—	
山村開発センター		—	—	—	—	—	—	—				
生涯学習センターわか		—	—	—	—	—	—	—				
図書館	—		—	—	—	—	—	—			—	
ふれあいプラザ【浴場】			※2	—	—	—						
ふれあいプラザ【健康増進・介護支援】		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スポーツセンター		—	—	—	—	—	—	—		—	—	
屋内ゲートボール場		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
町民スケートリンク			—	—	—							
ひがし大雪自然館		—	—	—	—	—	—	—				
農業技術研究センター		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ごみ処理場		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
高齢者等福祉バス運行			—	—	—							
かみしほろ情報館		—	—	—	—	—	—	—				
子育て支援	認定こども園ほろん		※3	—	—	—	—	—	※3	—	—	
	萩ヶ岡保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	北門保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	糠平保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	子育て支援センター		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	子ども発達支援センター		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学童保育所			—	—	—	—	—		—	—	
医療機関	上士幌クリニック		—	—	—	—			※4	—	—	
	はげあん診療所		—	—	—	—			—	—	—	—
	上士幌歯科クリニック		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	塚本歯科医院		—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※1

## 役場戸籍窓口の臨時開設

◆開設日時 1月5日(金) 8:30~17:15

◆実施内容

- ① 戸籍の届出、住民異動届の受付
- ② 次の証明書の発行
  - ・戸籍謄本、戸籍抄本 ・除籍謄本、除籍抄本
  - ・住民票 ・印鑑証明書 ・身分証明書

※上記以外の業務につきましては、休業となります。

※2…12月31日は13時~17時のみ臨時営業

※3…12月30日・1月6日は土曜保育のみ実施

※4…1月6日は午後休診

ご不便をおかけ  
いたしますが、  
ご了承ください

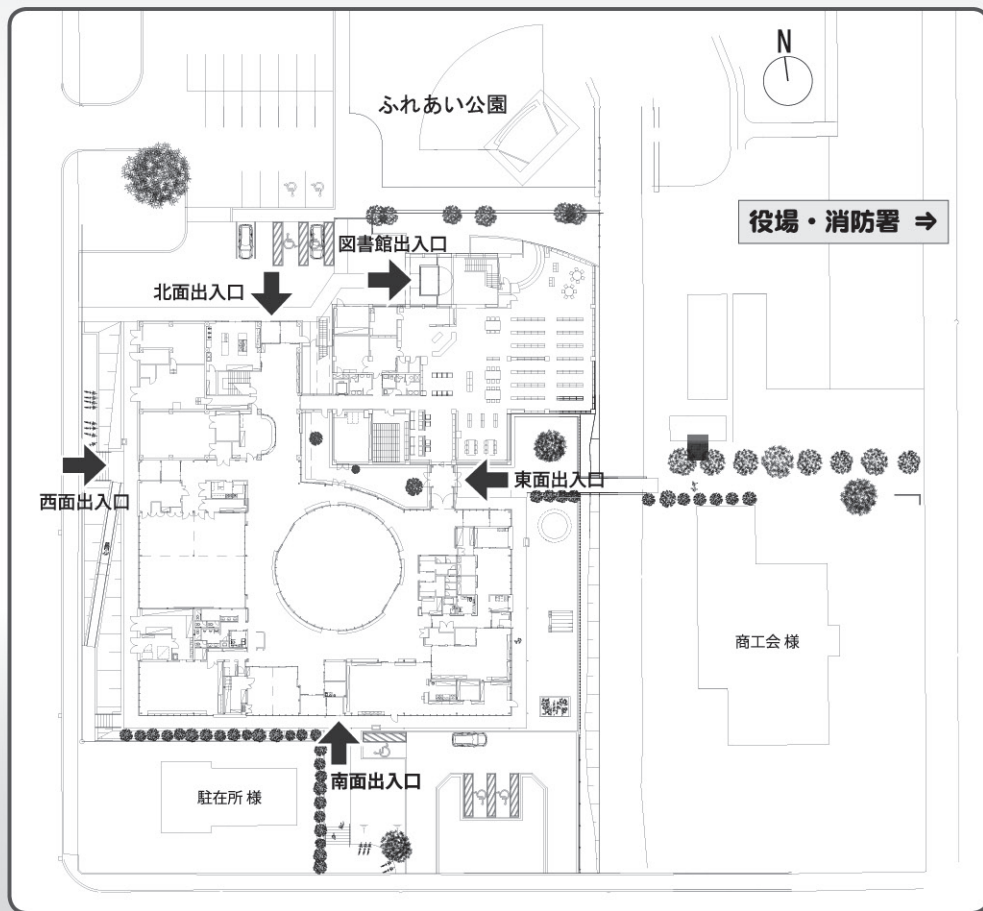




## 生涯学習センター“わか”が利用しやすくなります

これまで外構工事のために閉鎖してありました東側・西側・南側の出入口が利用できるようになります。  
役場や病院、ふれあいプラザ、商店街などからの利用がしやすくなります。各種活動や交流の場として、お気軽にわかをご利用ください。

🕒 開放日：1月9日(火)から



林業遺産としての価値が今、見直されています

### 十勝三股の山岳林業集落跡地

十勝三股は、森林伐採を目的として開発され、最盛期には千人以上が居住していた日本最大級の林業集落跡地です。明治期から原生林の伐採が行われ、台風被害による風倒木処理を含め、北海道における林業開発の歴史を色濃く残しています。かつての森林鉄道跡や林業集落跡地が明瞭な形で残されており、今でも往時の面影を偲ぶことができます。

周囲の原生的な山岳風景とコントラストをなす景観は、自然と人為が合わさることで生まれた歴史的景観であり、林業集落の記憶を今日に伝えています。



このような三股地区が今、あらためて注目され、その価値が見直されています。林業遺産候補として推薦する動きや、歴史的価値を残したいといった活動も始まりつつあります。